

令和4年度 第3回古賀市国民健康保険運営協議会議事録

【会議の名称】 令和4年度第3回古賀市国民健康保険運営協議会

【日時・場所】 令和5年2月16日（木） 19:00～20:00
古賀市役所第2庁舎2階中会議室

【主な議題】 (1) 令和3年度決算について
(2) 市国保の状況について
(3) 今後の国保制度に関して

【傍聴者数】 0人

【出席委員】 竹村文男会長、芝尾郁恵会長代理、竹下文隆委員、矢野洋子委員、
三輪敏委員、中野恵里子委員、永嶋恵美委員
(欠席委員：武市尚久委員、藤本芳博委員)

【事務局】 市民部長（清水）、市民国保課長（中村）、国保係長（前田）、国保係（安藤）、
健康介護課長（宮上）、健診指導係長（斉藤）、健診指導係（阿部）
(庶務担当部署：市民国保課)

【配布資料】

- ・被保険者数、保険給付費等の状況
- ・県への納付金の状況
- ・県への納付金と国保税の比較（令和5年度の歳出、歳入の見込）
- ・「古賀市税率」と「県が示す標準保険税率」の比較
- ・「古賀市税率」と「県が示す標準保険税率」で算出した場合の税額比較①～④
- ・令和5年度の制度改正等の予定
- ・令和5年度の国民健康保険運営協議会のスケジュール等（案）について
- ・国民健康保険財政の仕組み

【会議の内容】

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

- (1) 令和5年度納付金にかかる県本算定結果を踏まえて
- (2) 令和5年度制度改正等について
- (3) 令和5年度運営協議会スケジュール（予定）について
(資料説明：国保係長)

竹村会長：福岡県の国民健康保険運営方針の見直しが令和5年中に行われるとの説明があったが、具体的な内容・方向性等について示されているのか。

市民国保係長：次期方針では、県内の保険税率均一化に向けた実施時期等の詳細な方針が具体的に記載されるのではないかと想定している。

竹村会長：古賀市では国民健康保険税率は特段の事情がない限り原則3年ごとに検討するとの答申を行っているが、県内の保険税率均一化に向け応益割・応能割の見直しは避けて通れない問題であれば、中間点で一回整理する必要がある。一度の税率改定で応益割・応能割の見直しを実施すると、被保険者の負担が大きくなる。

市民国保課長：令和4年度の国民健康保険税率改正の際には、応益割のみ増額しているが、想定よりも保険税全体の応益割の比率があがっていない。3年に1回の見直しが原則ではあるが、部分的な改定についても検討する必要があると考えている。次年度の運営協議会で委員の皆様の意見をふまえ、今後の方針を決定していきたいと考えている。

芝尾委員：会長のご意見に賛同する。物価上昇の影響もあるので、一気に保険税があがらないような配慮が必要である。以前の運営協議会の説明では、保険税率均一化を実施する場合、被保険者の保険税負担額が大きく変わらないと説明を受けた記憶があるが、現状も変わってないという理解でよろしいか。

市民国保係長：全体の保険税収入としては大きく変わらないと考えられるが、保険税率均一化に向け応益割・応能割の見直しを実施した場合、所得が一定以上ある世帯の保険税は減額となる傾向に対して、法定軽減を受けている世帯の保険税は増額となる。

市民国保課長：応益割を見直す場合は、医療分、後期支援分、介護支援分のどの税率を見直すかについても検討する必要がある。医療分の応益割を据え置いて、後期支援分と介護支援分の応益割を上げる自治体もある。

竹村会長：均一化を実施すると法定軽減を受けている世帯の負担が増加するため、昨今の物価上昇等をふまえると、一度の税率改正で標準税率に合わせることは厳しい。

三輪委員：基金の状況等ふまえると、3年間税率改正しなくとも財源的には運営できるかもしれないが、保険税率均一化に向け応益割・応能割の見直しは必要である。次回の運営協議会で議論できるように、試算した資料を提示してもらいたい。

4. その他

5. 閉会